

協議第 3 3 号

人事異動のルール設定について

次の調整結果について協議を求める。

平成 2 4 年 1 月 3 0 日提出

神奈川県西部消防広域化協議会
会 長 加 藤 憲 一

調 整 結 果	1 広域化時の異動は必要最小限に留め、2 年目以降は異動の範囲を拡大する。
---------	---------------------------------------

(調整理由)

1 人事異動のルールについて

- ・円滑な広域化を図るには、これまで培ってきた消防団や自主防災組織等との緊密な関係を広域化後も継承する必要があることから、広域化時の異動は必要最小限とすることが望ましい。
- ・広域化 2 年目以降は、徐々に異動の範囲を拡大し、職員の融和、組織の活性化を図る必要がある。
- ・職員の意欲、適性、能力などを考慮し、人事評価結果や自己申告を活用した適材適所の配置とすることが望ましい。